

さい



7 月号

六月一日から

下北地域広域行政事務組合発足!!

六月一日から、むつ市、川内町、大畑町、大間町、東通村、風間浦村、脇野沢村、佐井村の一市三町四村で、下北地域広域行政事務組合が発足しました。

組合の共同処理する事務は、下北地域広域市町村圏振興整備に関する計画の策定及び、その計画実施のための連絡調整に関する事務電子計算センターの設置及び管理運営に関する事務、消防（消防団事務を除く）に関する事務を行なうものです。この中で、消防については、広域行政によって、消防力の強化充実を目的としています。当村は、非常備の消防団によって消防活動が行なわれて来ましたが年々、出かせぎ等により消防力が弱体化しつつある現在、常備消防が設置されることになりました。常備になりますと、昼夜の別なく二〜三人が配置され、緊急事態が発生すればすぐ出動出来る体制になります。その他、消防自動車には、無線機が取付けられ、広い範囲にわたり活動出来るようになります。



消防団定期観閲式 行なわれる

六月二十四日、佐井村消防団定期観閲式が行なわれ、表彰者は次の通りです。

1. 消防庁長官表彰
銀盃 元班長 紀伊 忠美

2. 青森県知事表彰

永年勤続功労章

部長 木部 文夫

3. 日本消防協会会長表彰

功績章 団長 藤田 貞雄

4. 青森県消防協会会長表彰

勲功章

部長 田中正勝、班長、山本正 団員、加藤正吉

永年勤続章（二十五年以上）

副団長、渋谷政治、分団長、竹

内勇吉、島野利勝、和田喜一、

班長、宮川勇二、団員、東出慶

吉

永年勤続章（二十年以上）

分団長、東出昇、部長、畠中猛

班長、宮木清一、山本正、団員

小林忠作、副分団長、横濱正一

部長、金谷金吾、横濱松雄、班

長、宮川勉、班長、万谷増夫、

団員、宮田武雄、大水良美、副

分団長、新田清右衛門、部長、

田中武雄、田中正勝、班長、横

濱幸吉、新田常雄、団員、横濱

長次郎、田中峯雄、田中権太郎

磯川松太郎、新田定雄、東出正

美、福田武松、新田徳太郎

永年勤続章（十五年以上）

団員、松谷勇助、島野芳丈、金

沢清士、奥本三次、奥本進、辻

政治、館脇周一、館脇克孝、宮

沢敏男、東出元、新田好右衛門

永年勤続章（十年以上）

団員、小谷定男、奥本徳太郎、

磯川勝美、伊藤時美、能登浅夫

樋口丈芳、小沢至、中村民雄、

中村喜一、館脇豊、坪谷正隆、

丹子秋雄、福田勉、松村信儀、

木部歳雄、佐藤唯一、伊藤輝良

田中恵一、浜野文雄、木下重幸

東出福一、福田勝

5. 青森県消防協会大間支部長表彰

無火災竿頭

佐井村消防団第三分団（十年以上）

佐井村消防団第五分団（十年以上）

有功章（二十五年以上）

副団長、渋谷政治、分団長、竹

内勇吉、島野利勝、和田喜一、

班長、宮川勇二、分団長、池田

保夫、団員、東出慶吉

功績章（二十年以上）

副分団長、横濱正一、部長、畠

中猛、班長、宮木清一、山本正

部長、横濱松雄、金谷金吾、班

長、宮川勉、団員、小林忠作、

班長、万谷増夫、団員、宮田武

雄、大水良美、分団長、東出昇

副分団長、新田清右衛門、部長

田中武雄、田中正勝、班長、横

濱幸吉、新田常雄、団員、横濱

長次郎、田中権太郎、新田定雄

福田武松、田中峯男、磯川松太

郎、東出正美、新田徳太郎、

精勤章（七年以上）

分団長、田中長七、団員、大畑

清栄、山本輝明、石戸要一、木

下彦男、万谷栄一、加藤信義、

副分団長、池田定一、部長、大

石義一、島勇一、班長、大坂隆

大石義照、団員、大石公之、大

石実、細間勇治、大坂守雄、池

田良喜、大石光明、滝本清明、

分団長、田中太吉、副分団長、

内藤清美、部長、田中長次郎、

部長、田中徳太郎、班長、田中

正行、田中正美、団員、田中徳

助、坂井義美、田中義一、内藤

久志、田中忠弘、田中正、越膳

定吉、分団長、坂井吾一、副分

団長、坂井文雄、部長、竹内庄

次郎、宮部房雄、班長、坂井三

郎、竹内重雄、団員、長谷川福

一、坂井亮一、竹本喜久治、野

村勝行、竹内光雄、大畑義隆、

荒川昭夫、浜野幸雄

感謝状

川目婦人消防協力隊

6. 佐井村長表彰

感謝状

元警防団長、若山清之助以下二

百四十一名

表彰状

細川建設、木下弘晃、浜野重雄

7. 佐井村消防団長表彰

精勤章

団員、小沢至、木下彦男、岡本

秀雄、奥本次男、鹿島秋男、松

村信儀、田中恵一、館脇和夫、

分団長、東出昇、部長、田中正

勝、団員、滝本清明、田中明正

田中義美

安全よブレーキよりも

車間距離

消防信号

考 備	演習 召集信号	警 告	火 災	火 報	山 災	林 火	消 防 信 号	火 災	信 号	種 別	打 鐘 信 号	備 考
	演習召集信号	火災警報解除信号	火災警報発令信号	火災警報解除信号	出警所団号 出警区域 区域内	出警所団号 出警区域 区域内	報知信号 出警区域外 のとき	報知信号 出警区域外 のとき	報知信号 出警区域外 のとき	近火信号 所より約800 メートル以内 のとき	●—●—●—●—● (連点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	
					●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (一点と二点との班打)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	●—●—●—●—● (二点)	

◎火災の場合には、速く、役場、警察署へ通報してください。(郵便局に電話するときは火事と呼び場所を知らせること)

ねたきり老人に

特殊寝台を貸与

県では、六十五才以上で長期に上り臥床している低所得の老人の福祉増進を計る為、昭和四十四年より一台の経費(四万五千円)の三分の二の補助金を交付し実施しています。この特殊寝台は手動により自由に身体の上、下が出来寝ながらにして雑誌等も読める精巧な寝台です。六月一日現在佐井村では、寝たきりの老人が五名おり試験的に一台購入し貸与したところ、大変喜ばれており今後ねたきり老人の希望者には、全員貸与



大喜びの福田末三さん

の方針で検討中です。

花壇作りに村民の

協力を

老人クラブ寿会

石沢 みき

山も緑、川辺の草も青々と佐井にも漸く夏の近づきを感じられる時分です。村民の皆様は、田畑、山々と毎日、御仕事に忙しい日々を、御過しの事と存じます。老人の私共も、鯉のぼり泳ぐ六月の太陽の光の中に元気に朝夕を過ごしています。北国の長い冬の生活は、老人には、あまりにも、つらいことです。でも仲間には、八十才を過ぎても元気に、若い者顔負けの

仕事を、家事を助けている人もあります。人間の不幸は人の健康によって左右される事が多いように考えられます。老人クラブの集りにはいつも役場の方から御配慮頂き感謝しています。七十才以上の老人に医薬費の無料が国の施策に先だち四月から実施された事は、老人にとってどんなに、有り難い事か、集るごとにその事が話題になります。老令年金をもらっても、今までは、ほとんど医薬費に、支払い困っていたのに、こんな有り難い事はないと皆声を大きくして、喜んでいきます。苦しい村財政の中から老人福祉にふみきって下された村当局に、重ねて御礼申し上げます。

四月六日の総会で今年度の事業の一つとして、センター・庁舎完成の際花壇作りの事を話し合いました。私、昨年十月、十和田市に勤務している姪が七戸の自宅へ帰る途中、十和田市の官庁街を車で見せてくれました。まっかに美しく咲いた、サルビア、藤紫色の名も知らぬ草花がそれは、美しく咲き乱れほんとうにきれいでした。町に入る道路の両側には、コスモスや、サルビアの花が植えられ旅人の目を、楽しませてくれています。これは、十和田市婦人会員が植えたとのこと。有名な観光地として知られているので、市でも特に観光方面に力を注いでいると聞きました。佐井でも四十七年度には、センター・庁舎も完成する事だから、なんとかしてこのような、美しい花壇がつけられたらと考えました。三月の役員会、四月の総会の席上で、提案しました。皆さんが心よく賛成してくださいました。でもこれは、老人クラブの会員だけでは、実現は無理かも知れません。村民の皆様へお願いいたします。花壇作りの際には、一株の草花、一枝の苗木でも寄贈して頂きたいのです。会の方でも、サルビア、マリーゴールドの種を蒔いて苗作りをしています。皆様の御協力をおねがい、いたします。

次に、六月号の広報で「観光シーズンを迎えて」と題して、掲載されていましたが、海や川にゴミや汚物を捨てる事についてですが調理場の汚物の処理は、ほとんどが主婦の方です。これも婦人会、老人クラブの会員の方が、絶対にゴミや汚物は、川や海に捨てないと言う事に力を合せ、努力すれば大いに効果があると思います。私、週二回病院通いをしていいますが、古佐井川が昨年より、とてもきれいになっているので、ほんとうにうれしく思います。ゴミ回収車が順調に運んでくれている事と思われまます。村民待望の、大佐井橋も近い内

に完成、センター・庁舎と次から次へと新しい建物が完成し、村も面目一新、生れ変わるでしょう。

児童巡回相談 実施について

七月二十五日午前九時三十分から午後三時まで、研修所で行います。

次に掲げる児童について児童及び保護者の相談に応ずるとともに心理判定、診断等を併せて行ない適切な助言指導又は、処遇を行ないますから気軽に御相談下さい。

- (1)、養護相談
父又は、母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等により養育困難児、棄児、被虐待児、被放任児等に関する相談
- (2)、保健相談
早産児、虚弱児、その他の疾患を有する児童の相談
- (3)、肢体不自由相談
肢体不自由児に関する相談
- (4)、視聴、言語障害相談
盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)、どもり等視聴覚音声言語機能障害児に関する相談
- (5)、重症心身障害相談
重症心身、障害児に関する相談
- (6)、自閉症相談
自閉症もしくは、自閉症様の症状を呈する児童の相談

- (7)、精神薄弱相談
精神薄弱児の保護指導に関する相談
- (8)、教護相談
虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、露暴性的悪戯等の問題行為に関する相談
- (9)、触法行為等相談
窃盗、忍込み、殺人、放火、その他の不法行為等のある児童の相談
- (10)、長欠、不就学相談
学校、保育所に在籍中で長期欠席、不就学等の状況にある児童の相談
- (11)、性向相談
児童の人格発達上問題となる反抗、強情、内気、不活発等性格上の相談
- (12)、適性相談
進学適性、職業適性、学業不振等主として心理検査を要望する相談
- (13)、しつけの相談
児童のしつけ、教育、遊び等に関する相談

更生相談の実施について

各関係機関が参加し一般診査のほか医学的、心理学的及び職業的判定とその処方、医療保健、職業訓練、就職あっせん、更生援護施設への収容、あるいは利用などの

相談も上げることになっておりますので希望者は、役場民生相談課に申込み下さい。

1.日時、場所

実施科目 日時 場所
内 科 七月廿九時十四時 保健所
眼 科 七月廿日 保健所
整形外科 七月廿四日 保健所

2.関係機関

青森県身体障害者更生相談所
各関係医師(弘前大学医学部)
むつ保健所、むつ公共職業安定所、各町村事務担当者、下北地方福祉事務所

保健婦だより

一、主婦は家族の健康管理者、看護婦です。

1、主婦は、家族がそろって心身ともに健康で明るい生活が毎日できるように細かい心づかいをする。

2、子供を丈夫に育て、お年寄りの世話をし、病人が出たときは心をこめて看護する。

3、病人の看護のコツを知ることが必要です。

4、健康管理者である主婦が、まづ心身ともに健康であること。

5、看護するときは、清潔でさっぱりとした服装をし、やさしさと同時にきびきびした態度で病人に接する。

二、健康管理のコツ

1、家族が健康な日常生活をおくるように心がける。これは、体力を養い、病気を防ぎ、より健康をきづく基礎となる。

イ、清潔で適切な衣生活



ロ、バランスのとれた食事



ハ、清潔で安全な住まい



二、環境衛生



ホ、適度な仕事、運動



ヘ、休息



ト、快適な睡眠



チ、規則正しい便通



2、体重のコントロール
イ、体重は健康のバロメーター、家庭にぜひ体重計を備えよう。
ロ、中年以後に体重が著しくふえるのは心臓への負担をますので注意信号です。
ハ、短期間に体重が減るときも受診が必要だ。

3、家族の健康記録を作ろう
イ、とくに乳幼児や老人について日頃の健康状態や特別のことがあったとき記録しておく
ロ、医者にかかったときは、検査や診察の結果を簡単に記入していただく役に立ちます。

4、健康診査を受けよう
イ、乳児期をすぎ、幼稚園に入る前の幼児や、家にいる主婦や老人も健康診査のチャンスをつかみ、家中が少なくとも年一〜二回の健康診査をうけ、健康保持のための指導をうけるように心がけよう。

ロ、自分から体の変調を訴えることのできない乳幼児のいるとき母親は毎日注意深く子供の健康状態を観察することが大切だ
ハ、病気がかりやすい老人がいるとき、老人の病気は、いつとわなしに、じわじわと始まって気づかないうちに進行しやすくなり、ときには急激な変化をおこすので早期に気づくことが大切だ
そのためには毎日顔を合わせ、ことばを交しなうら、さりげな

5、観察したいこと

(乳幼児、老人に共通して)

健康状態や日常生活の動作に心をくばる。



国民年金保険料が

七月から五百五十円に

二月号にも掲載いたしました昭和三十五年国民年金制度が改善され、年金額が大幅に引き上げられたため、七月から保険料が五百五十円になります。

加入者の中には、もっと保険料を引き上げて、うける年金額を多くしてほしい、という声もありますが、急に保険料を引き上げると納められない人もあるのではないかと、ということで、昭和四十五年七月から四百五十円、四十七年七月から五百五十円と、二回に分けて引き上げることになったものです。

四十七年度は、四月から六月ま

交通安全教室

自転車の乗り方

では、月四百五十円、七月からは五百五十円と、年度途中で変わりますからおましがいのないようにしてください。

もし、月々納めるのが手間な人は、一年分の保険料を前もって納めることもできます。これを前納と言いますが、前納しますと保険料が割り引きされますので、どうぞご利用ください。

そして、納め忘れのないようにしましょう。

- 一、子どもには、からだにあわない大きい自転車に乗せないようにしてください。サドルをまたいで、両足先が地面にとどく高さの自転車に乗せるようにしてください。
- 二、小さい子どもは、子ども用の自転車でも道路で乗ることは危険です。小学校四年生以上で、じゅうぶん馴れてから道路で乗るようにしてください。
- 三、ブレーキのきかない自転車はいちばん危険です。前輪も後輪も完全に整備しておきましょう
- 四、自転車は、歩道と車道の区別のない道路では左側の端を、路側帯のあるところは、歩行者のじゃまにならないようにして路側帯を通ることができます。

所得税第一期分の納税は七月三十一日まで

納税は便利な

振替納税で

七月は、予定納税第一期分の納税をする月です。

予定納税額は、前年分の所得金額をもとにして計算してありますから、休廃業や転業などで所得が減る場合や、災害によって損害を受けたため所得が減った場合、納税者や家族が病気で多額の医療費がかかった場合、結婚や出生などで扶養親族がふえた場合には、「予定納税額の減額承認申請書」を税務署に提出して、予定納税額を減らすことができます。

むつ税務所

七、八月の長期予報

五月二十日、青森地方気象台発表の長期予報によりますと、今年の梅雨期の天候は、はっきりした中休みや、冷涼な時間がある、かなり変動が大きい見込みです。

梅雨前線の活動は後半に活発化し局地的な大雨のおそれがあります。つゆ、明けは平年並かやや遅く七月下旬頃になります。盛夏期の暑さは長続きせず一時低温な時期もあり変動がやや大きい見込みです。

天気

中旬頃までは、一時中休みの期間もあるが全般に前線活動は活発化するので、くもりや、雨の日が多く、局地的大雨の降るおそれがあります。本格的な「つゆ」明けは平年並かやや遅く七月下旬頃になります。

八月

上旬ぐらいまでは、夏型の晴天が多いが中旬頃から時々北方からの前線の影響などで天気は不安定になる見込みです。

気温

七、八 上旬中は、一時高温な日もあるが全般に低めの日が多く、下旬は平年並かやや高い見込みです。したがって月平均では、平年並かやや低くなります。

暑い日もあるが、長続きせず変動が大きい見込みです。特に中旬以降は時々寒気の入るおそれがあり、月平均では平年並かやや低くなります。

降水量

七月 全般にやや多く、局地的な大雨のおそれがあります。

八月 全般に平年並かやや多く特に後半には雨が降り易い見込みです。

村長、出かせぎ先を訪問

親しく懇談

五月二十七日、東京に出張のおり、横浜市戸塚区公田町にある笠間建設株式会社を訪れ、当村から出かせぎ者のみなさんと、昼休みジュースを飲みながら、仕事、村の話など、親しく話し合ってきました。全員元気で仕事に励んでいますので、御家族の方は、御安心ください。

おたより

千葉県原市の日硝工業で働いている坂井武志さん(大佐井)から、五月三十日、六月十二日の二回わたりおたよりが来ました。元気で、働いているとのことなによりです。坂井さんが、出かせぎして、うたった歌は、

出かせぎし

なんの楽しみ なきわれに

むらの広報 なつかしき

出かせぎしているみなさん、ど

んどん、おたよりください。働いて

いると真、頼手真も同封してく

だされば、広報に紹介したいと思

「運動会について」

回答致します

「運動会について」という標題で、一村民から御投稿がありました、学校では、期日の設定について、慎重にPTAと協議の上、地域事情も勘案して、実施しております。

御意見については、尊重し、配慮を要する点もあると考えられますので、内容そのまま、参考資料として、各校に配付します。御投稿に謝意を表します。

教育委員会教育長

村政の窓口

- 五月二十一日 村章制定準備会
- 五月二十六日 仏ヶ浦売店入札 (二百五十万円で竹本建設落札)
- 五月二十七日 農業委員会総会
- 六月六日 消防委員協議会
- 六月十三日 振興センター役場庁舎落成委員会
- 六月二十日 臨時議会
- 六月二十三日 広域消防運転手選考
- 六月二十六日 季節労働者対策協議会組織会

こよみと行事

こよみと行事

一日	ゴミ回収	一日	木村 啓一 (浪岡町)
二日	ゴミ回収	二日	伊勢 ともい (古佐井)
三日	移動保健所 (磯各)	三日	柳田 美佐子 (日野市)
四日	ゴミ回収	四日	花輪 美佐子 (福浦)
五日	七夕	五日	奈良 義昭 (青森市)
六日	牛滝無料診療	六日	柳田 義昭 (原田)
七日	ゴミ回収	七日	福田 茂 (磯谷)
八日	老人健康診断 (川目)	八日	西村 はる (むつ市)
九日	ゴミ回収	九日	本田 俊春 (豊栄市)
十日	ゴミ回収	十日	菊池 輝義 (大間町)
十一日	妊婦学級 (両佐井)	十一日	中村 京子 (古佐井)
十二日	栄養指導 (両佐井、川目)	十二日	佐藤 直美 (大畑町)
十三日	(農業委員選挙)	十三日	船越 江美 (牛滝)
十四日	ゴミ回収	十四日	南里 祐三 (黒磯市)
十五日	やぶ入り	十五日	加賀 艶子 (大佐井)
十六日	ゴミ回収	十六日	梅野 幸一 (山田市)
十七日	土用	十七日	若山 みよ (古佐井)
十八日	海の記念日	十八日	大畑 章 (留太郎) 牛滝
十九日	ゴミ回収	十九日	細間 タケ (勇治) 長後
二十日	巡回児童相談所	二十日	田中 末松 (マンコ) 矢越
二十一日	赤ちゃん、三才児検診		
二十二日	赤ちゃん、三才児検診		
二十三日	赤ちゃん、三才児検診		
二十四日	赤ちゃん、三才児検診		
二十五日	赤ちゃん、三才児検診		
二十六日	赤ちゃん、三才児検診		
二十七日	赤ちゃん、三才児検診		
二十八日	赤ちゃん、三才児検診		
二十九日	赤ちゃん、三才児検診		
三十日	赤ちゃん、三才児検診		

戸籍の窓口

六月十五日現在

お誕生おめでとう

- 松沢 勝広 (嘉勝) 原田
- 岡本 若子 (正隆) 大佐井
- 辻 雅勝 (政利) 大佐井
- 中西 祐子 (幸一) 牛滝

ご結婚おめでとう

- 宮川 清 (大佐井)
- 宮川 てる子 (矢越)

ご逝去おくりやみ申します

- 大畑 章 (留太郎) 牛滝
- 細間 タケ (勇治) 長後
- 田中 末松 (マンコ) 矢越

人口と世帯			
男	2,382	人	
女	2,490	人	
計	4,872	人	
世帯数	1,109	世帯	
	S.47.6.1	現在	

編集と発行

佐井村役場《総務課》
協同印刷

表紙の説明

威風堂々たる
村消防団の観閲式